

『街路樹剪定士』の資格活用事例一覧

(2025年5月19日 現在)

美しい街路樹景観を維持するため、約15,000名の「街路樹剪定士」が全国で活躍しています。

本書は、自治体等から発注された工事や業務において「街路樹剪定士」の関与があったものについてまとめた資料です。

①街路樹剪定士の常駐が特記仕様書等に明記されている

発注機関名	内容
旭川市	共通仕様書：第Ⅱ編 維持管理編 Ⅱ-1-1-11 技能士等 2 「剪定業務については(社)日本造園建設業協会が認定する街路樹剪定士を1名以上配置しなければならない」
海上自衛隊 八戸航空基地隊 (青森)	特記仕様書：「2級造園技能士・2級造園施工管理技士以上の有資格者及び街路樹剪定士が、現場に常駐するものとする」
秋田市 建設部 道路維持課	特記仕様書：「現場代理人は・・・街路樹剪定士認定研修会修了者、もしくはそれと同等以上の技能を持つものとする」
藤岡市 (群馬)	入札仕様書：指導の街路樹管理業務で、街路樹剪定士を現場配置する。
(財)千葉市みどりの協会	委託発注書の資格要件：「街路樹剪定士の資格を有する技術者を配置できること」
松戸市 (千葉)	公募型指名競争入札の応募資格要件：「街路樹剪定士 (作業中は常駐とする) を配置できること。申し込み時は恒常的な雇用関係を証明すること」
陸上自衛隊 木更津駐屯地 (千葉)	樹木玉切り役務の仕様書：5. 特記事項 (2) 資格2級造園技能士又は街路樹剪定士等の樹木に関する知識・技能を有する者とする。
佐倉市 (千葉)	令和3年度佐倉城址公園管理業務委託 公募型プロポーザル実施要領：「1 4. 業務主任担当者 業務主任担当者は、次に掲げる (i) から (iii) までの各号を満たす者とする。(中略) (iii) 造園施工管理技士又は街路樹剪定士等の資格を有する者」
市川市 (千葉)	北市川運動公園樹木管理等業務委託 特記仕様書：7 実施方法 ■ 樹木剪定 <共通事項> ア) 資格者の配置……作業中は「1 級又は 2 級造園技能士」もしくは「街路樹剪定士」を配置し、適切な指導管理の下作業を行うこと
東京都 建設局	希望申請にあたって特にご注意いただきたい事項：本委託は、街路樹等維持標準仕様書に基づき、2,500万円以上の契約の場合、主任技術者は専任となります。 また、本委託の特記仕様書に基づき、代理人及び主任技術者は受託者と直接的かつ恒常的に雇用関係を有するとともに、代理人は街路樹剪定士 (一般社団法人日本造園建設業協会認定) の資格を有する必要があります。
東京都 建設局 北多摩南部建設事務所	街路樹剪定委託の特記仕様書：本委託には(社)日本造園建設業協会が定める「街路樹剪定士」を1名配置すること。なお街路樹剪定士は受託者の固有職員である必要はない。街路樹剪定士の役割は以下のとおりとする。①標樹形サンプルづくり ②作業中の指導 ③出来栄の確認
東京都 建設局 第三建設事務所	街路樹剪定委託の特記仕様書：6. 剪定他作業の項 「本委託には剪定技能に関する有資格者 ((社)日本造園建設業協会が定める街路樹剪定士) を1名以上配置し、目標樹形、第7項注意事項、出来栄等について作業員への事前説明及び作業指導を行う。剪定作業中は現場に常駐すること」
府中市 (東京)	けやき並木通り周辺地区道路等包括管理委託 要求水準書・リスク分担 (改訂版)：2.1.4. 実施体制「本委託にて実施するケヤキ並木の管理および街路樹剪定については、次の要件を満たす技術者を配置する。・1級又は2級造園施工管理技士・造園技能士1級・街路樹剪定士」
江戸川区 (東京)	公園・街路樹等管理委託仕様書：第3章 街路樹編 1. 街路樹管理作業 (3) 見本剪定 ① 本委託には、剪定技能に関する有資格者『 (一般社団法人) 日本造園建設業協会が定める「街路樹剪定士」』を1名以上配置し、安全衛生管理、目標樹形、異常樹木報告、剪定作業上の注意事項、出来栄等について作業員へ事前説明及び作業指導を行うこと。剪定作業時は現場に常駐すること。
横浜市 道路局	「街路樹による良好な景観の創出・育成事業」における街路樹剪定に関する特記仕様書：3 (街路樹剪定士の業務委託における指導) 受託者は、街路樹維持業務委託共通仕様書第12条の定めにかかわらず、一般社団法人日本造園建設業協会が認定した街路樹剪定士を高木剪定作業中現場に常駐させ、その指導のもとに業務を履行すること。また受託者は、委託契約約款第9条第3項に基づき、従事する街路樹剪定士について通知すると共に、監督員に認定証を提示すること。
逗子市 (神奈川)	街路樹整枝剪定業務委託 仕様書：5. 業務時の注意点 (1) 樹木剪定を熟知した経験豊富な監督員 (造園施工管理技士 (一級)、街路樹剪定士又は樹木医) を必ず2名配置し作業をすること。
陸上自衛隊 北富士駐屯地 (山梨)	樹木剪定役務の仕様書：5. 特記事項 その他 請負者は、造園施工管理技士又は造園技能士又は街路樹剪定士のいずれかの資格を有する者とする。
長野県	道路橋梁維持 (沿道美化) 工事の特記仕様書：「高木又は中木の剪定を行う場合は、以下の事項を適正に履行できる作業員 (街路樹剪定士、または同等以上の技能を有するもの) が自ら作業を行うか、他の作業員の作業指導を行うこと」
名張市 (三重)	市道青蓮寺名張線街路樹剪定伐採作業委託の特記仕様書：7. その他「本業務については、(一社)日本造園建設業協会の認定する街路樹剪定士の資格を有する自社の社員を1名以上配置しなければならない。」

福井県 福井土木事務所	街路樹維持管理 特記仕様書：第1条⑤ 「高木又は中木が含まれる樹木の管理は、1級または2級造園技能士または街路樹剪定士が常駐し、自ら作業を行うものとともに他の技能者の作業指導を行うこと」
福井市	市内公園樹木管理業務委託特記仕様書：「植栽管理の際は、造園技能士（1級又は2級）又は街路樹剪定士の資格者を現場に配置し、作業員に適切な指示や指導を行うこと」
京都府	入札公告・特記仕様書：（剪定作業責任者）の項で、剪定作業中は、作業責任者として以下の資格を有する技術者を常駐させること。なお、剪定作業責任者は、主任技術者及び現場代理人を兼務することができるものとする。 （1）街路樹剪定士又は公園樹管理士 （2）造園技能士1級以上
京都市 建設局 みどり政策推進室	街路樹等育成管理業務委託特記仕様書：4. 配置技術者と作業現場管理 「…剪定作業中には剪定作業責任者として、下記の資格及び経験（ア）街路樹剪定士、（イ）造園技能士2級以上、（ウ）街路樹等の剪定業務又は、植栽工事に直接従事した実務経験が7年以上）を有するものを常駐させることとするが、（ア）の資格を有する者が望ましい。
神戸市	シンボル路線の街路樹剪定に関する特記仕様書：3. 街路樹剪定士の配置 「（1）…街路樹剪定士を1人以上配置すること。（2）…現場に常駐し、街路樹剪定士証を携帯すること。（3）…路線毎に別の街路樹剪定士が業務を担うことができる。…（4）本業務の遂行に必要なすべての街路樹剪定士は、請負人と直接の雇用関係が入札時点で3か月以上ある者…」4. 街路樹剪定士の責務 「（1）剪定作業に先立ち、市監督員と目標樹形や剪定方針の確認を行う。（2）対象路線毎に試し切りを自ら行うか、または作業員の指導を行い、本市の承諾を得る。（3）…統一した街路景観の形成や適正な剪定作業が行われるよう、作業員の指導を行うか、または自ら剪定作業を行う。街路樹剪定士の常駐状況は作業日報に記載すること。（4）剪定樹木の出来栄えについて、常に確認を行う。（5）次年度以降の申し送り事項を記載した経年管理記録票を作成し提出する。剪定方針の確認や試し切りの承諾などの打合せ簿や試し切り時の写真などを適宜添付すること。
芦屋市（兵庫）	阪急以南旧防潮堤線以北 街路樹剪定等業務委託 仕様書：12 「本業務にあたっては、(社)日本造園建設業協会が定める「街路樹剪定士」の資格を有する者が常駐し、自ら作業を行うものとともに他の技能者の作業指導を行うこと。なお街路樹剪定士は自社と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札時において3か月以上）あり、本業務の遂行に支障をきたすことのないように配置できること」
和歌山県	特記仕様書：第9条 街路樹剪定士の配置 「契約書第2条規程の主任技術者については、街路樹剪定士の資格を有するものとする」
和歌山県	剪定業務委託仕様書：「剪定者は、街路樹剪定の資格を保持していること」
和歌山市	植栽管理業務委託その1 特記仕様書：（配置技術者） 業務責任者として、以下の資格を有するものを各1名必ず配置するものとする。 ・造園技能士（2級以上）、かつ（一社）日本造園建設業協会が定める街路樹剪定士 ・・・・
中国地方整備局 広島国道事務所	工事特記仕様書：街路樹剪定士の配置について：受注者は、一般社団法人日本造園建設業協会の認定する街路樹剪定士を高木剪定作業時に現場に配置し、剪定作業の指導にあたらせること。指導内容については、監督職員と事前に協議すること。 なお、街路樹剪定士は、監理（主任）技術者と同一の者でなくてもよい。
中国地方整備局 岡山国道事務所	工事特記仕様書：街路樹剪定士の配置について：受注者は、一般社団法人日本造園建設業協会の認定する街路樹剪定士を高木剪定作業時に現場に配置し、剪定作業の指導にあたらせること。指導内容については、施工計画書に記載すること。 なお、街路樹剪定士は、監理（主任）技術者と同一の者でなくてもよい。
広島市	公園樹・街路樹のせん定等業務について（お知らせ）：留意点として、「8.せん定作業中においては、造園技能士又は街路樹剪定士であることが確認できるよう名札等を着用すること」
広島市立大学	仕様書：3. 業務内容（1）イ、「せん定作業中においては、造園技能士又は街路樹剪定士であることが確認できるよう名札等を着用すること」
下関市（山口）	街路樹維持管理業務：入札条件 「（7）以下の有資格者を配置できること。1名以上の街路樹剪定士・・・「直接かつ恒常的な雇用関係」が必要である」
高松市 都市整備局 公園緑地課	道路植栽維持管理業務委託仕様書：7. 受注者は次のいずれにも該当する者のうちから業務責任者を選任しなければならない。 ① 受注者と直接的な雇用関係を有すること。② 造園施工管理技士（1級）、造園技能士（1級）および街路樹剪定士の資格を有すること。 8. 業務責任者は、作業中現場に常駐し、その運営および管理を行う者とし、作業等に関し、受注者の一切の権限を行使することができる

②街路樹剪定士による指導が特記仕様書等に明記されている

関東地方整備局 東京国道事務所	街路樹管理マニュアル：3 目標管理樹形に基づく剪定方法 3.1 樹形管理の基本原則 ・・・なお、目標管理樹形は、建築限界や路線毎の特性を認識し総合かつ専門的な観点から 路線・区間・樹種毎に別途設定される。模範剪定は、街路剪定士の指導を受けて実施する。
札幌市	札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務の仕様書：14技能講習の項 「受託者は街路樹の剪定作業の実施 前に、剪定に従事する作業員全員の参加により、(社)日本造園建設業協会が認定する街路樹剪定士の資格 を有する者を講師とした技術研修を実施しなければならない」
所沢市（埼玉）	「道路美化業務委託」における緑陰の充実に向けた取組みに関する特記仕様書：第3条 受託者は、街路樹 剪定（樹冠拡大）の作業に置いて、（社）日本造園建設業協会が認定した街路樹剪定士を現場に配置 し、その指導のもとに業務を履行すること。また、従事する街路樹剪定士について通知するとともに、監 督員に認定証を提示すること。
白井市（千葉）	白井市公園等管理業務委託共通仕様書：7. 現場責任者の配置と街路樹剪定士の指導（1）受託者は、現場 責任者を選定するにあたり、次の者を選定すること。・・・・・・ （4）受託者は、剪定作業において一般社団法人日本造園建設業協会が認定した街路樹剪定士の指導のもと に業務を履行すること。また、受託者は、従事する街路樹剪定士について通知すると共に、調査職員に認 定証を提示すること。
世田谷区（東京）	造園委託入札：履行にあたり有資格者の配置を要する資格1の項 「(1)造園施工管理技士2級以上かつ(2) 造園技能士2級以上又は街路樹剪定士の有資格者を雇用しており、当該有資格者の指導のもと、業務を履 行する体制であること。（有資格者は同一人でなくても可）」
横浜市 道路局	街路樹維持業務委託共通仕様書：第12条（現場責任者の配置と街路樹剪定士の指導）「4 受託者は、剪 定作業において一般社団法人日本造園建設業協会が認定した街路樹剪定士の指導のもとに業務を履行する こと。また受託者は、委託契約約款第9条第3項に基づき、従事する街路樹剪定士について通知すると共 に、担当職員に認定証を提示すること。」 その他第21条、第22条についても、作業工程において街路樹剪定士の指導を仰ぐ旨が明記されている。
横浜市 道路局	「街路樹による良好な景観の創出・育成事業」における街路樹剪定に関する特記仕様書：5（参考とする 資料）受託者は街路樹剪定士の指導のもとに、次の資料等を参考にし、路線現況及び樹形現況の把握や、 管理目標樹形と剪定方針の設定を行ったうえで、剪定作業を行うこと。 （1）街路樹剪定ハンドブック（社団法人日本造園建設業協会） （2）美しい街路樹をつくる 一樹形のつくり直し―（社団法人日本造園建設業協会編 発行：環境緑 化新聞／（株）インタラクシオン）
横須賀市（神奈川県） 土木みどり部道路維持課	海辺ニュータウン街路樹管理業務の業務委託仕様書：8資格要件の項 「入札参加申請時点で造園施工管理 技士又は街路樹剪定士の資格を有するものを雇用しており、履行期間を通じて当該資格を有する者の指導 のもとに業務を履行することができること。（ただし、横須賀市に造園工事の登録がある事業者を除 く。）」 ほか、北下浦地区公園植物管理業務、排水施設樹木植栽管理業務(2)、大津地区公園植物管理業務、逸見 地区公園植物管理業務の一般委託についても同様の資格要件が設けられている。
横須賀市（神奈川県） 土木みどり部道路維持課	ヴェルニー公園指定管理者用の管理運営業務の内容及び基準：4 維持管理業務 「(4)②樹木等の種類や目 的に応じた質の高い植物管理を行うため、樹木医・街路樹剪定士等の専門的な知識を有する者の指導のも と、植物の保護育成を心掛けた適切な管理業務を行うこと。」
長野市	都市公園指定管理者募集要項：公園の維持管理に関すること 「ア.樹木等植栽管理は、樹木医・街路樹剪 定士等専門的な知識を有する者の指導のもとで行うこと」
中野市（長野） 建設水道部都市計画課	「高梨館跡公園・一本木公園」指定管理者募集要項：「公園維持管理に関する業務は樹木医・街路樹剪定 士の指導のもと樹木等植栽管理を行うこと」
佐久市（長野） 建設部公園緑地課	市民交流ひろば指定管理業務仕様書：3 管理の基本事項 (3) 職員 ア・・・イ 次に掲げる有資格者また はそれに準ずる者等の指導の下、業務を行うこととします。(ア) 芝生・植栽等の管理を適切に行うため の芝草管理士・街路樹剪定士等の資格及び同等の専門知識・技術を有する者 (イ)・・・
岐阜県・県内の市町村	岐阜県が道路緑化事業を行う時の設計施工の指針となる「岐阜県街路樹等整備・管理の手引き」：岐阜県 道路緑化マニュアルの改訂版の第4章 管理指針 4.3街路樹（樹木）の剪定 「街路樹剪定士の指導・助言 を受けること」という内容が記載されている」
大阪府	街路樹管理検討業務委託の特記仕様書：「街路樹管理シート作成時に街路樹剪定士の有資格者にアドバイ スを受け（現地立会）ること」
広島県 土木建築局	6 地域維持業務（植栽管理）に係る入札契約制度の改正：「一般社団法人日本造園建設業協会の認定す る「街路樹剪定士」の資格を有する者（直接的な雇用関係にあるものに限るが、アの技術者と同一人物で ある必要はない。）を剪定作業中常時、作業又は現場において指導に当たらせることができること。」
(公財)福岡市緑のまちづく り協会 みどり課	中央区街路樹等管理業務の委託説明書：8. 施工条件 「⑯. 剪定作業は、街路樹剪定士により指導・研修を 受けた作業員により行うこと」
別府市（大分） 建設部公園緑地課	植栽維持管理業務特記仕様書：第3章 剪定・刈り込み 第12条 1「剪定作業においては・・・(社)日本 造園建設業協会が認定した街路樹剪定士の資格を有する者の指導のもとに業務を履行することとする。」 2「前項にける、・・・街路樹剪定士の有資格者は直接的かつ恒常的な雇用関係にあり、本業務の遂行に 支障をきたすことのないように、作業及び指導できること。」
鹿児島県 始良・伊佐地域振興局建設 部 土木建築課	ふれあいとゆとりの道づくり業務委託（始良工区外）の特記仕様書：「見本切は、（社）日本造園建設業 協会の認定する街路樹剪定士自ら又は、街路樹剪定士の指導のもとで行うものとし・・・」

③街路樹剪定士による**見本剪定**が特記仕様書等に明記されている

所沢市（埼玉）	「道路美化業務委託」における緑陰の充実にに向けた取組みに関する特記仕様書：第8条 受託者は、剪定作業に先立ち、設定した目標樹形と剪定方針に基づき、連続した街路樹の中から数本の標準的な樹木を対象に街路樹剪定士の指導のもとに見本剪定を行い、監督員と現場責任者が立ち会い確認のうえ、手本となる樹形を決定し、路線の標準樹形として剪定を行う。
伊奈町（埼玉）	街路樹軽剪定業務委託に関する特記仕様書：（見本剪定の実施）3. 受託者は、剪定作業に先立ち、連続した街路樹の中から数本の標準的な樹木を対象に街路樹剪定士の指導のもとに見本剪定を行い、担当職員と街路樹剪定士等が立ち会い確認のうえ、手本となる樹形を決定し、これを路線の標準樹形として剪定を行う。
東京都 第一建設事務所補修課	街路樹剪定委託（5千代田）特記仕様書：6. 剪定他作業について「（2）受託者は、作業に当たり、街路樹剪定士による見本剪定を監督員立ち合いの上実施すること。」
東京都 第三建設事務所	「街路樹剪定士の見本剪定実施について」の特記仕様書：「受託者は委託契約後直ちに街路樹剪定士を決定し、街路樹係及び監督員に認定証の提示を行い、承諾申請書により承諾を受けなければならない」
東京都 第六建設事務所	「街路樹剪定士の見本剪定実施について」の特記仕様書：「街路樹剪定士は…作業にあたり、樹種別の見本剪定（目標樹形サンプルづくり）を行い監督員の承諾を受けること」
江戸川区（東京）	公園・街路樹等管理委託仕様書：第3章 街路樹編 1. 街路樹管理作業（3）見本剪定 ② 「目標樹形カード」がある路線について、受託者は剪定作業を実施する前に街路樹剪定士による見本剪定を行い、目標樹形カード、見本剪定の施工前、施工後の写真を提出し、監督員の確認を受けること。
横浜市 道路局	「街路樹による良好な景観の創出・育成事業」における街路樹剪定に関する特記仕様書：8（見本剪定の実施）受託者は、剪定作業に先立ち、設定した管理目標樹形と剪定方針に基づき、連続した街路樹の中から数本の標準的な樹木を対象に街路樹剪定士の指導のもとに見本剪定を行い、監督員と街路樹剪定士が立ち会い確認の上、手本となる樹形を決定し、これを路線の標準樹形として剪定を行う。
北九州市	街路樹剪定特記仕様書：「見本切においては、（社）日本造園建設業協会の認定する街路樹剪定士自ら又は、街路樹剪定士の指導の下行うこと」

④街路樹剪定士による**その他の関与**が特記仕様書等に明記されている

札幌市	札幌市公園及び街路樹等総合維持管理業務仕様書：19 技能講習（1）技能講習者が従事することになっている業務については、特別な場合以外は技能講習者以外の者に業務を行わせてはならない。 （2）街路樹管理を含む業務の受託者は、街路樹剪定の技術向上のため、研修を年1回以上行わなければならない。 ア 受託者は街路樹の剪定作業の実施前に、剪定に従事する作業員全員の参加により、社団法人日本造園建設業協会が認定する街路樹剪定士の資格を有する者を講師とした技術研修を実施しなければならない。なお、業務計画書に剪定業務の内容に応じた技術研修の具体的な計画を作成し、担当職員に提出すること。また、その実施状況を記録した資料を整備保管し、担当職員の請求があった場合は直ちに提示するとともに、検査時に提出しなければならない。 イ 受託者は、剪定業務に従事する作業員の中に街路樹剪定士の資格を有するものがある場合は、その名簿を担当職員に提出すること。
東京都 建設局 公園緑地部	街路樹診断マニュアル：「街路樹点検の際に、委託発注する際は、街路樹剪定士以上の能力のある者が実施する」
東京都 南多摩西部建設事務所	街路樹診断委託 特記仕様書：「街路樹点検は街路樹剪定士以上の能力がある者が実施すること」
所沢市（埼玉）	「道路美化業務委託」における緑陰の充実にに向けた取組みに関する特記仕様書：第10条 受託者は、次の書類を作成し、街路樹剪定士が内容を確認したうえで作業完了時に提出すること。（1）見本剪定立会時等の打合せ記録簿、（2）剪定管理シート①②、（3）経年管理記録表
横浜市 道路局	「街路樹による良好な景観の創出・育成事業」における街路樹剪定に関する特記仕様書：10（作業報告書の作成）受託者は、次の書類を作成し、街路樹剪定士が内容を確認した上で検査時に提出すること。（1）見本剪定立会時等の打合せ記録簿、（2）経年管理記録表
長野市	街路樹管理業務委託特記仕様書：3. 剪定共通事項で、「剪定作業着手前に所定機関で講習会を受けた街路樹剪定士と街路樹の高さ、葉張り、下枝高さ等の打合せを行い監督員の承諾を得ること」
新潟市	旧齋藤家別邸庭園維持管理業務仕様書：「（6）…現場責任者については、登録造園基幹技能者又は街路樹剪定士の資格を有するものであることが望ましい」

⑤街路樹剪定士の資格が入札等の参加要件になっている

北海道 環境局	野幌森林公園芝生・樹木管理業務の一般競争入札参加資格：「北海道知事が認定する農薬指導士及び(社)日本造園建設業協会が認定する街路樹剪定士をそれぞれ1名以上有すること」
札幌市	札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務の公募型指名競争入札参加資格：3参加（応募）制限の項で「(3)街路樹管理経験者とし、次のいずれかの条件を満たすものが街路樹管理経験者としている。(ア)・・・(イ)・・・(ウ)(社)日本造園建設業協会が認定する街路樹剪定士の資格を有する技術者を当該業務期間中1名以上保有しているもの者」
札幌市 環境局みどりの推進部	札幌市公園及び街路樹総合維持管理業務の一般競争入札施行要綱：入札参加資格第6条の(4)経験及び資格による制限の項で、「ア…かつ(社)日本造園建設業協会の認定する「街路樹剪定士」資格者を一人以上有すること」「イ…かつ(社)日本造園建設業協会の認定する「街路樹剪定士」資格者を特定共同企業体の構成員の中で、一人以上有すること」
盛岡市	盛岡市市営建設工事の受注希望型見積公告：3見積に参加する者に必要な資格に関する事項で、「(社)日本造園建設業協会の認定資格である街路樹剪定士の資格を有する者を作業責任者として配置できること」
盛岡市	道路樹木伐採等業務委託の受注希望型指名競争入札公告：3見積に参加する者に必要な資格に関する事項で、「(社)日本造園建設業協会の認定資格である街路樹剪定士の資格を有するものを作業責任者として配置できる者であること」
秋田石油備蓄株式会社	秋田国家石油備蓄基地における緑地維持管理工事の入札説明書：「入札参加資格の一つとして、街路樹剪定士を1名以上保有していること」
学校法人 日本赤十字学園 日本赤十字秋田看護大学	一般競争入札公告：2 競争参加資格「(3) 1級造園技能士、街路樹剪定士、植栽基盤診断士の有資格者を有する者であること」
埼玉県 川越県土整備事務所長	埼玉県建設工事に係る業務委託一般競争入札（事後審査型）公告：11 入札に参加する者に必要な資格(6)配置予定の技術者 ア「一般社団法人日本造園建設業協会が認定した街路樹剪定士を、本業務の現場責任者として配置できること」
千葉県 葛南土木事務所	県単道路維持修繕委託（街路樹剪定その1）：2入札に参加する者に必要な資格の項目で、「(7)街路樹剪定士の資格を有する者を本業務に配置できること」
千葉市	千葉市立海浜病院緑地管理業務委託発注表：「資格要件で千葉県農薬管理指導士、街路樹剪定士の在職している会社であること」
千葉市	磯辺茂呂町線街路樹管理業務委託：資格要件「3.街路樹剪定士の資格を有する技術者を専任で配置できること」
習志野市（千葉）	公募型競争見積合せ参加資格：造園施工管理技士（業務番号10及び11のみ(社)日本造園建設業協会から認定された街路樹剪定士）の資格を有する者を、主任技術者として配置できる者であること。
佐倉市（千葉）	水道用地樹木剪定・除草管理委託の制限付き一般競争入札公告：配置技術者等に関する条件で、造園施工管理技士又は街路樹剪定士の資格を有する者を業務主任担当者として配置できること。
市川市（千葉）	妙典地区公園緑地総合維持管理業務委託の一般競争入札：資格要件で「1級又は2級造園技能士、街路樹剪定士のうちいずれかの資格を有する者を本業務に配置できる者」
白井市（千葉）	街路樹等管理委託（第2号）の一般競争入札（事後審査型）の実施について：（5）担当技術者等の個人資格要件、当該業務に下記の技術者を配置できる者 ①主任担当者に、造園施工管理技士又は造園技能士の資格を有する者 ②作業責任者に、（一社）日本造園建設業協会の認定資格である街路樹剪定士の資格を有し、剪定作業時常駐できる者 なお、当該業務配置者は本件公告日現在で、3カ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。
東京都 交通局	入札参加：「街路樹剪定士」または「造園基幹技能者」の資格者証の写しを添付。
学校法人 日本社会事業大学	一般競争入札公示：参加資格で技術的要件として、…次に掲げる基準を満たすものが直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。 ①…②…③街路樹剪定士の資格を有する者
神奈川県 平塚・松田土木事務所	落札候補者及び落札者の決定事項：入札参加条件の項で、「街路樹剪定士を常駐させることができること。」
藤沢市（神奈川） 都市整備部公園課	公園・緑地及び街路樹管理事業者養成講座：「平成31年度の公園・墓園・緑地・街路樹に関する維持管理業務に入札参加予定の事業者（業務責任者）は、本講座の修了証が必要」 受講対象者「平成31年度公園・墓園・緑地・街路樹に関する維持管理業務に入札参加予定の事業者の業務責任者になりうる次の事項に該当する者」「(3)1級、2級造園施工管理技士若しくは同等の技術と知識を持った者について次のいずれかに該当する者とする」「オ 一般財団法人日本造園建設協会が認定した街路樹剪定士」
(財)藤沢市まちづくり協会 (神奈川)	条件明示書：主任技術者の他造園施工管理技術検定合格者と同等以上の造園経験技術者及び街路樹剪定士と同等以上の造園実務経験を有する技能職員をもって管理遂行に必要な人員編成とする。
横須賀市（神奈川）	浦賀地区公園植物管理業務委託の条件付き一般競争入札：入札条件「(11)入札参加申請時点で「造園施工管理技士」又は「街路樹剪定士」の資格を有するものを雇用しており、履行期間を通じて当該資格を有する者の指導のもとに業務を履行することができること。（資格証の写しをファックスで送信すること。（中略）送信されない場合は入札に参加できない。ただし、本市に造園工事の登録がある事業者は送付を要しない。）」
長野県	県単道路橋梁維持（沿道美化）工事の入札参加条件：主任（監理）技術者が、1級又は2級造園施工管理技士、及び街路樹剪定士の資格を有していること。
長野市	長野大通り線外1線街路樹年間管理業務委託の条件付き一般競争入札：2.入札者の条件で、「ウ 主任技術者または監理技術者は1級又は2級造園施工管理技士かつ街路樹剪定士の資格を有すること。」

愛知県	道路施設維持管理業務委託：第13条「街路樹の健全な生育かつ道路交通の安全確保のため、街路樹に関する専門知識と技能を有する街路樹剪定士（一般社団法人日本造園建設業協会認定）を1名以上配置することとし、業務計画書に街路樹剪定士の氏名を記載し、資格証の写しを添付すること。」
名古屋市	街路樹冬期剪定委託（西一七）：「本業務で行う秋期剪定・冬期剪定には、街路樹剪定士を1名以上配置すること。なお、街路樹剪定士は受託者の雇用する者であること。」
伊勢市（三重）	入札及び見積り合わせの参加要件：2 街路樹剪定士について「道路等の街路樹剪定業務について、現状では「1級または2級造園施工管理技士」及び街路樹剪定士の配置を求めています。街路樹の機能を十分に理解したうえで、その効用を最大限に発揮するよう適切な剪定の技術者として、公園の樹木剪定についても街路樹剪定士の資格を入札等参加資格要件で求めています。」
四日市市（三重）	四日市市調達公告：参加資格に関する事項で、現場代理人・主任技術者又は監理技術者の項で、2級以上の造園技能士又は街路樹剪定士を適正配置できる者となっている。
四日市市（三重） 上下水道局	四日市市上下水道局公告：参加資格に関する事項で、現場代理人・主任技術者又は監理技術者の項で、2級以上の造園技能士又は街路樹剪定士を適正配置できる者となっている。
福井市 建設部公園課	公園樹木・街路樹の管理業務委託：入札参加条件 「(1) 造園施工管理技士、(2) 造園技能士、(3) 街路樹剪定士 …街路樹管理業務については(1) または(2) または(3) の参加資格者を雇用していること」
宇治市（京都） 建設部維持課	街路樹管理業務委託：入札の選定基準 「参加資格者名簿登録（市内本店）、建設業許可（造園）、街路樹剪定士の配置」
宇治市（京都） 都市整備部歴史まちづくり 推進課	雫上り瓦窯跡公園美化事業業務委託：入札の選定基準 「参加資格者名簿登録（市内本店）、建設業許可（造園）、街路樹剪定士の配置」
宇治市（京都） 都市整備部公園緑地課	都市公園美化事業業務委託：入札の選定基準 「参加資格者名簿登録（市内本店）、建設業許可（造園）、街路樹剪定士の配置」
明石市（兵庫） 土木部道路管理課	公募型業務委託見積合せ：参加要件「「造園施工管理技士」又は「街路樹剪定士」の資格を有する者を業務責任技術者として配置できる者」
明石市（兵庫）	市内東部・西部街路樹維持管理業務委託 制限付一般競争入札（郵便方式）の実施について：「2 入札参加要件（参加者は、次のすべての要件に該当していること。）3 造園施工管理技士（1級又は2級）又は街路樹剪定士の資格を有する者を保有しており、その者を本業務における業務責任者として配置できること（専任性は求めません）。」
伊丹市（兵庫）	街路樹管理計画策定委託業務に係る公募型プロポーザル 実施要領：3参加資（7）管理技術者は1名とし、造園における以下の資格のいずれかを有していること。 Ⅱ街路樹診断士（一般社団法人街路樹診断協会の認定資格） Ⅲ植栽基盤診断士（一般社団法人日本造園建設業協会の認定資格）
岡山市 公園緑地部公園緑地課	樹木管理業務委託の指名選定条件：1 指名選定条件 「造園施工管理技士、造園技能士、街路樹剪定士の3つの資格を有する者を雇用していること」
広島県 土木局	15 地域維持事業（業務）に係る入札契約制度の整備：2 方針及びスケジュール「平成28年6月1日以降に指名又は公告を行う業務 植栽管理業務のうち、街路樹のせん定を行うものに関して配置技術者の要件を次の通りとする。「一般社団法人日本造園建設業協会の認定する街路樹剪定士」かつ「職業能力開発促進法による1級又は2級造園技能士」の資格を有する者（直接的な雇用関係にあるものに限るが、同一人物である必要はない。）をせん定作業中常時、作業又は現場において指導に当たらせることができること。」
広島県	平成31・32年度 入札参加資格審査申請手続き（当初申請）について：2 申請手続 別表第二 添付書類 「一般社団法人日本造園建設業協会の実施する街路樹剪定士資格制井戸における街路樹剪定士の登録認定証の写し」について、「造園工事の入札参加資格を希望する者で登録を受けた技術者を有する者」は提出が必要。
広島市	樹木のせん定作業のある業務の入札参加資格：入札参加資格 「一般社団法人日本造園建設業協会の認定する街路樹剪定士」かつ「職業能力開発促進法による1級又は2級造園技能士」の資格を有する被雇用者（直接的な雇用関係にあるものに限るが、同一人物である必要はない。）をせん定作業中常時、作業又は現場において指導にあたらせることができること。
（公財）広島市みどり生き もの協会 植物公園 管理課	植物公園樹木剪定業務の入札説明書：11 資格確認申請書等の提出「一般社団法人日本造園建設業協会の認定する街路樹剪定士又は職業能力開発促進法による1級又は2級造園技能士の資格を有する者を確認できる書類及び雇用（直接的な雇用関係にあるものに限る。）していることが確認できる書類の写し」
福山市（広島）	公園の剪定除草等業務入札参加資格審査申請の手引き：7技術職員名簿 「剪定等業務を希望する者は、街路樹剪定士又は造園技能士の有資格者を必ず記入すること」としている。
福山市（広島）	鉄道沿緑地高木剪定業務委託の入札公告：⑦技術者 対象業務に必要な技術者として、造園技能士又は街路樹剪定士の資格を有する者を配置できる者。入札参加者と直接的な雇用関係にある者であること。

⑥街路樹剪定士の資格が入札時の評価に明記されている

国土交通省 関東地方整備局 国営昭和記念公園事務所	昭和自然資源管理その他工事の入札説明書：企業の技術力（配置予定技術者の能力）の項目で、継続教育（CPD）の証明（推奨単位以上取得）又は植栽基盤診断士の資格又は街路樹剪定士の資格を保有する技術者が評価														
国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所	亀有緑地管理工事の入札説明書：本工事の施工において資格保有者（（一社）日本造園建設業協会の認定資格である街路樹剪定士）を活用する場合に評価する。（1点）														
国土交通省 関東地方整備局	関東地方整備局における総合評価落札方式の適用ガイドライン：「本発注工事に有用な資格がある場合は、競争参加資格要件とは別に配置予定技術者に資格を求め、対象となる資格の有無について、評価する」 「【対象となる資格の例】（中略）街路樹剪定士」														
東京都	街路樹剪定委託落札者決定基準（試行）：5.評価基準（1）企業の作業能力の評価方法、ア配置予定技術者（主任技術者）の保有する資格等 「入札参加者が、緑陰確保に向けた剪定作業を安全かつ適切に実施するため、一般社団法人日本造園建設業協会認定の街路樹剪定士指導員若しくは街路樹剪定士の資格を保有する技術者を主任技術者として配置する場合、以下のとおり評価する。複数の資格を保有する場合は上位の資格について評価する。 <table border="1" data-bbox="571 607 1235 920"> <thead> <tr> <th>配置予定技術者（主任技術者）の保有する資格等</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>街路樹剪定士指導員を配置</td> <td>10点</td> </tr> <tr> <td>街路樹剪定士で、認定後5年以上の街路樹剪定の実務経験を有した者を配置</td> <td>6点</td> </tr> <tr> <td>街路樹剪定士で、認定後1年以上5年未満の街路樹剪定の実務経験を有した者を配置</td> <td>4点</td> </tr> <tr> <td>街路樹剪定士で、認定後1年未満の街路樹剪定の実務経験を有した者を配置</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>街路樹剪定士の配置計画なし</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	配置予定技術者（主任技術者）の保有する資格等	評価点	街路樹剪定士指導員を配置	10点	街路樹剪定士で、認定後5年以上の街路樹剪定の実務経験を有した者を配置	6点	街路樹剪定士で、認定後1年以上5年未満の街路樹剪定の実務経験を有した者を配置	4点	街路樹剪定士で、認定後1年未満の街路樹剪定の実務経験を有した者を配置	2点	街路樹剪定士の配置計画なし	0点		
配置予定技術者（主任技術者）の保有する資格等	評価点														
街路樹剪定士指導員を配置	10点														
街路樹剪定士で、認定後5年以上の街路樹剪定の実務経験を有した者を配置	6点														
街路樹剪定士で、認定後1年以上5年未満の街路樹剪定の実務経験を有した者を配置	4点														
街路樹剪定士で、認定後1年未満の街路樹剪定の実務経験を有した者を配置	2点														
街路樹剪定士の配置計画なし	0点														
東京都	街路樹剪定委託落札者決定基準（試行）：5.評価基準（1）企業の作業能力の評価方法、イ作業員の配置体制 「入札参加者が、緑陰確保に向けた剪定作業を安全かつ適切に実施するため、街路樹剪定士若しくは一級造園技能士を現場代理人及び主任技術者以外の作業員として配置する計画であることが確認できた場合、以下のとおり評価する。同一の作業員が街路樹剪定士と一級造園技能士の両方の資格を持つ場合には、街路樹剪定士の人数として算定する。 <table border="1" data-bbox="571 1077 1235 1323"> <thead> <tr> <th>作業員の配置体制</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・街路樹剪定士を3名以上配置</td> <td rowspan="2">8点</td> </tr> <tr> <td>・街路樹剪定士を2名及び1級造園技能士を1名以上配置</td> </tr> <tr> <td>・街路樹剪定士を2名配置</td> <td rowspan="2">6点</td> </tr> <tr> <td>・街路樹剪定士を1名及び1級造園技能士を1名以上配置</td> </tr> <tr> <td>1級造園技能士を2名以上配置</td> <td>4点</td> </tr> <tr> <td>街路樹剪定士又は1級造園技能士を1名配置</td> <td>2点</td> </tr> <tr> <td>配置計画なし</td> <td>0点</td> </tr> </tbody> </table>	作業員の配置体制	評価点	・街路樹剪定士を3名以上配置	8点	・街路樹剪定士を2名及び1級造園技能士を1名以上配置	・街路樹剪定士を2名配置	6点	・街路樹剪定士を1名及び1級造園技能士を1名以上配置	1級造園技能士を2名以上配置	4点	街路樹剪定士又は1級造園技能士を1名配置	2点	配置計画なし	0点
作業員の配置体制	評価点														
・街路樹剪定士を3名以上配置	8点														
・街路樹剪定士を2名及び1級造園技能士を1名以上配置															
・街路樹剪定士を2名配置	6点														
・街路樹剪定士を1名及び1級造園技能士を1名以上配置															
1級造園技能士を2名以上配置	4点														
街路樹剪定士又は1級造園技能士を1名配置	2点														
配置計画なし	0点														
長野県	総合評価落札方式（工事成績等簡易型）審査表：技術者要件の評価点で街路樹剪定士は0.5～1点（施工管理技士級位との組み合わせで可変）														
岡崎市（愛知県）	特別簡易型評価基準（業務委託：樹木管理用）：配置予定技術者の能力に関する申告書 3-3「① 配置予定技術者が一般社団法人日本造園建設業協会の認定する街路樹剪定士の資格を有している場合、評価する」														
佐賀県 建設・技術課	建設業入札参加資格評定（等級格付け）：4.技能士等 「（1人につき）1級5点、2級2点 上限30点。ただし、植栽基盤診断士は5点、街路樹剪定士は2点」														
佐賀県 建設・技術課	造園工事A級（900万以上）「自己採点型（造園）」総合評価落札方式：配置予定技術者の能力評価として「配置予定技術者の保有する資格」に植栽基盤診断士・街路樹剪定士がある場合、評価1.0点とする。														
内閣府沖縄総合事務局 開発建設部 南部国道事務所	「南部国道植栽維持工事」における総合評価：配置予定技術者の能力の項目において、造園基幹技能者、植栽基盤診断士、街路樹剪定士が加点対象になった。														
UR東日本	あけぼの他2団地植物管理工事の入札説明書：評価項目、評価基準及び得点配分等 「予定配置技術者 街路樹剪定士 1点」														
UR西日本	詳細条件審査型一般競争入札（総合評価落札方式）の実施に係る掲示：評価項目、評価基準及び得点配分等 「予定配置技術者 街路樹剪定士 1点」														

⑦明文化されていないが、街路樹剪定士によるその他の関与を指示された

京都市 建設局みどり政策推進室	剪定作業前に行われる市主催の剪定講習会において、見本剪定や講師を京都街路樹剪定士会が担当している。
大村市（長崎） 都市整備部 道路河川課	剪定樹形（ケヤキ）について地域住民との調整の為指導及び見本剪定実施

⑧街路樹剪定士指導員による見本剪定が特記仕様書等に明記されている

東京都 第一建設事務所補修課	街路樹剪定委託（5千代田）特記仕様書：6.剪定他作業について「（2）・・・また、樹冠拡大路線における見本剪定については、都が派遣する街路樹剪定士指導員により実施する場合がある。」
-------------------	---

■国や地方公共団体等の動き

国土交通省 公園緑地・景観課	全国都市公園・緑化・緑地保全主管課長会議：「13. 公園・緑地分野の資格制度について（1）公園・緑地分野の資格制度、公園・緑地における業務・工事では、樹木、草花等の自然材料や遊具など、公園・緑地分野特有の材料や施設を扱っており、計画・設計、施工、運営維持管理の各段階において、専門的な技術が必要となる。このため、公園・緑地分野の専門的な技術力を有することを示す資格として、造園施工管理技士、技術士等の国家資格をはじめ、民間団体等において様々な民間資格が設けられている。公園・緑地の整備や運営維持管理の質を上げていくためにも、業務や工事の内容に応じて、公園・緑地分野の専門性を有する有資格者の活用をご検討いただきたい。」 【資格の例】として以下記載 《施工》 ・・・登録造園基幹技能者、・・・、街路樹剪定士、植栽基盤診断士、・・・
国土交通省 関東地方整備局 東京国 道事務所	「街路樹管理マニュアル」：「街路樹剪定ハンドブック」を参考図書・資料として引用
環境省 新宿御苑管理事務所	「新宿御苑樹木維持管理業務特記仕様書」：【イ】特記事項 5樹木整姿工 プラタナス冬季剪定 プラタナスの施工にあたっては、「街路樹剪定士必携」によるほか2本程度の試験剪定を行い管理事務所と十分な協議のうえ剪定方法を決定する。
恵庭市（北海道）	「街路樹の再生指針」：街路樹剪定ハンドブックを引用、また、「適切な管理をするために街路樹剪定士や造園施工管理技士等の資格の積極的な取得を事業者に求めるとともに、剪定にかかる技術・知識を高め、楽しめる並木道づくりに努める。」と記載。
群馬県	「群馬県街路樹ガイドライン」：「街路樹剪定ハンドブック」を参考資料に引用。
埼玉県	県議会の一般質問で街路樹剪定士の活用について取り上げられ、県から景観が特に重視される道路での剪定作業を行う場合において活用方策を検討してまいりますとの回答があった。
久喜市（埼玉県）	久喜市街路樹管理指針に、街路樹剪定ハンドブックを引用
所沢市（埼玉県）	「道路美化業務委託」における緑陰の充実に向けた取組みに関する特記仕様書：第5条 受託者は、街路樹剪定士の指導のもとに、次の資料等を参考として、路線の現況及び樹形の現況を把握や、目標樹形と剪定方針の設定を行ったうえで、剪定作業を行うこと。（1）街路樹剪定ハンドブック（一般社団法人日本造園建設業協会）、（2）美しい街路樹をつくる-樹形のつくり直し-（一般社団法人日本造園建設業協会）
市川市（千葉県）	「街路樹等総合管理業務委託」「樹木等総合維持管理業務委託」の特記仕様書に、「街路樹剪定ハンドブック」を参考資料として引用。
市原市（千葉県）	市職員・各公演管理所職員を対象に、街路樹剪定士制度の活用等について出前講座を開催し、街路樹剪定士指導員に講師を依頼した。
松戸市（千葉県） みどりと花の課	「街路樹の植栽・管理に関するガイドライン」：「街路樹剪定ハンドブック」を参考資料に引用。
東京都 西多摩建設事務所	事業者向けの街路樹剪定安全講習の資料として「街路樹剪定ハンドブック」を引用。
多摩市（東京都）	「街路樹よくなるプラン（街路編）」：「街路樹剪定ハンドブック」を参考資料に引用。編集の際には（社）日本造園建設業協会が助言した。
足立区（東京都） 都市建設部	「公園樹木維持管理指針（技術資料編）」：（社）日本造園建設業協会発行の「街路樹剪定ハンドブック」を引用
江戸川区（東京都） 土木部保全課街路樹係	「江戸川区街路樹指針 新しい街路樹デザイン」：（社）日本造園建設業協会と東京農業大学の監修により発行
長野県	新客観点数として加点する民間資格等技術者一覧：街路樹剪定士が加えられた。
金沢市	緑地等維持管理業務委託共通仕様書：「街路樹剪定士必携」を参考資料に引用
名古屋市緑の審議会	市庁の附属機関「緑の審議会」による答申の中で、街路樹に対する安全性の確保の方法として「①経験、資格のある管理者の選定」が解説され、選定条件として「街路樹剪定士の保有」が紹介された。
四日市市上下水道局	「入札参加確認申請書に記載する配置予定技術者について「三重県農薬管理指導士」、「街路樹剪定士」を、あらかじめ技術職員名簿に登録のある方に限定します」とし、市側での登録が別途必要になるとのこと。令和元年5月以降の公告分から適用されている。
福井市	街路樹管理業務委託特記仕様書：2.維持管理の基本の項で、「緑化マニュアル（街路樹編）及び、街路樹剪定ハンドブック（社）日本造園建設業協会」を熟知し、作業を行う」
福井市	福井市街路樹指針：第3章 2-2技術力の確保と経費の的確な執行「例えば、発注条件となる業務仕様書に街路樹剪定士や植栽基盤診断士、造園技能士等の有資格者の雇用および作業における配置を明記することが挙げられる」と記載
城陽市(京都)・京田辺市	両市において協議中（城陽市(京都)：都市計画課/京田辺市：建設部都市整備課）
海南市（和歌山） まちづくり部建設課	駅前街区街路樹剪定工事の街路樹剪定仕様書：剪定については（社）日本造園建設業協会発行「街路樹剪定ハンドブック」に準じて施工すること・・・
広島市	役所側が施工業者を集め見本剪定の指導があった。
広島市	「道路・公園緑化ガイドライン【R6.7改訂】」：（一社）日本造園建設業協会発行の「街路樹剪定ハンドブック」を引用
佐賀市 建設部 道路課	平成15年度に有資格者の名簿提出。街路樹剪定士研修会に市担当職員が聴講し、入札指名や特記仕様書等の検討もされているようである。

熊本県	「美しく安全な街路樹のつくり方」：街路樹剪定ハンドブックを引用、また、第3章. 2. 管理目標樹形の設定で「とくに、見栄えが悪い樹木や健康を害している樹木は、樹木医や街路樹剪定士などの専門技術者に相談して処置を決めます。」と記載。
熊本県立大学	敷地内樹木剪定等業務委託仕様書：第2 樹木剪定の2-U. 「形状に応じて美観を維持するように成長度や樹種の特性を配慮し、必要に応じて樹木医及び街路樹剪定士指導員の意見を考慮すること」
大分市	大分市街路樹景観整備計画：「街路樹剪定士必携」を参考資料に引用

■資格制度に関する日造協の動き

本部	関東地方整備局 東京国道事務所が主催する街路樹剪定講習に講師を派遣
埼玉県支部	県土整備事務所に実技試験の様子を視察してもらい、特記仕様書での明記等を要望している。
千葉県支部	自治体職員に講習会を聴講してもらい、街路樹剪定士の理解が得られるようになってきた。
神奈川県支部	県造協とともに街路樹剪定士の元請条件としての仕様書明記を陳情する要望書を県土整備部に提出した。
長野県支部	県造協が10月16日を「街路樹の日」と制定し、剪定技術の向上や地域住民と話し合い、 <u>街路樹剪定士のPR</u> などを行っている。
福井県支部	街路樹の剪定技術、技能を持ったスペシャリストとして、福井県内の街路樹、並木の健全な育成管理に寄与し、街路樹剪定士の社会的地位向上を図ると共に、福井の街路樹が美しい景観の創出・維持に寄与することを目的とし、平成23年度に「福井街路樹剪定士会」を設立。
京都府支部	街路樹の剪定技術、技能を持ったスペシャリストとして、京都市が保有する街路樹、並木の健全な育成管理に寄与し、街路樹剪定士の社会的地位向上を図ると共に、歴史都市に相応しい街路樹の美しい景観の創出・維持に寄与することを目的とし、平成16年度に「京都街路樹剪定士会」を設立。
大分県支部	大分市役所土木管理課より街路樹剪定士の資格者名簿提出の依頼あり。
宮崎県支部	「街路樹剪定士会」の発足予定

※お寄せいただいた情報・インターネットでの公表内容をもとに、記載しております。

<p>(一社)日本造園建設業協会 〒113-0033 東京都文京区本郷3-15-2本郷二村ビル4F TEL : 03-5684-0011 FAX : 03-5684-0012</p>
